

平成 25 年度 第 3 回狩猟鳥獣のモニタリングのあり方検討会（哺乳類）
議事概要

日時：平成 26 年 1 月 28 日（火）15:00-17:00
場所：（一財）自然環境研究センター 7 階会議室

議事 1 . 狩猟獣モニタリングに係るアンケート調査結果について

アンケート結果について

- ・ 資料 1 の「積極的に獲りたい理由」の中に「被害軽減」が、このアンケートの対象は猟期の狩猟に限定的なものか。（羽澄）
猟期の狩猟のもの。ただ、狩猟の目的には被害軽減もあるので、どうしてもこのようなデータは多くなる（事務局：黒崎）

アンケートの有効性について

- ・ 狩猟者の動向を見る意味でこのアンケート結果は重要だと思うが、回答者である狩猟者の動向が大きく変わってきているので、このアンケートで対象種の生息動向を見るのは無理があると思う。（羽澄）

議事 2 . 自動撮影カメラを活用した狩猟獣のモニタリング手法について

モニタリング 1000（里地里山調査結果）の活用について

- ・ 狩猟鳥獣に指定していいかどうかということ調べるには、その種の生息動向、分布の概況等をモニタリングできれば良い。里地だけでなく、山奥のサイトもとって、広くデータを得ることが望ましい。（羽澄）
- ・ 生態系全体の話と、森林の中でどうなのかというのは別の視点でモニターしておくという体制が大事。また、類似の調査をいくつもやるより、予算を集中させて活用した方が費用対効果高い。（羽澄）
- ・ このモニタリング数で全国の狩猟鳥獣の動向把握として成立するかどうか検討する余地がある。（三浦）
- ・ 現在の狩猟鳥獣を非狩猟獣にするかどうかの選択をするということが目的であるとしたら、もっと広くサンプリングサイトをつくってモニタ

ーしていかない限り、モニタリング 1000 の情報だけから検討するのは難しい（羽澄）

- ・ 既存情報を活用して狩猟鳥獣の適性を検討する場合、いろいろな情報を集めて総合的に判断するのだと思う。あとは、そのための労力をどの程度かけるかになる。（環境省：堀内）

今後の検討の方向性

- ・ 定期的な狩猟鳥獣の見直しに向けて、どんなデータを集めなくてはならないのかを、考えながら進めたい（環境省：堀内）
- ・ 今回対象種については、全体的に捕獲のインパクトは減少していくと考えられ、特に重点的な検討は不要ではないか。唯一注視した方が良いのはノウサギ。ノウサギについては、北海道と本州の亜種区分について明らかにしておく必要があるのではないかと（三浦）
- ・ 減りすぎた場合は狩猟資源として管理すべきであり、そのために生息動向を把握するというのがこの検討会の趣旨。今回のアンケート結果等から、ノウサギは注視した方が良いという感触（環境省：松尾）
- ・ アンケート結果から、シマリスについてはほとんど捕獲の意欲がないという状況。こちらについても重点的に見るべきか（事務局：荒木）
本来の生息地である北海道で、現在捕獲が禁止されている。捕獲禁止によって生息がどうなったかという観点では見た方が良い。（松尾）
- ・ 有害鳥獣捕獲によるものも含め、今もシマリスが獲られている。シマリスがどのような目的で捕獲されているのか、あるいはシマリスと間違えて別のものが捕獲されているのか、不明である。（三浦）
- ・ 捕獲したものをきちんと正確なデータとして吸い上げる作業はしたほうがよい。（羽澄）
- ・ 今回対象種の中で、ノウサギとリス類について調べておく必要があるのであれば、来年度以降の検討材料として挙げていく。（事務局：黒崎）